

関東地方整備局初、伐採木の利活用に関する検討会を発足 ～「パートナーシップ with リバー」プロジェクト～

記者発表資料

現在、鬼怒川・小貝川においては、河道内の樹木により治水上及び河川管理上以下のような課題があります。

- ・ 河道内に繁茂した樹木によって流下阻害が発生し、洪水が安全に流下しない。
- ・ 繁茂した樹木が壁となり、ごみの不法投棄の温床となる。
- ・ 繁茂した樹木により、堤防から見て川の状況（洪水・水質等）が把握できない。

このような課題から、河道内の樹木の伐採を行っていきます。伐採にあたっては、動植物の生息環境及び景観等の水辺環境に配慮し、有識者等の意見を聴きながら行いますが、その伐採木の処分に苦慮しています。この伐採木を処分することなく、地域と協働・連携し、災害時の資材や地域のイベント、川を利用する人達に優しい川づくり等への利活用の可能性について、鬼怒川・小貝川に接する市や町と検討することとしました。

なお、検討会は8月26日に第一回目を開催する予定ですが、詳細につきましては決定次第、別途記者発表いたします。

平成20年8月8日
国土交通省関東地方整備局
下館河川事務所

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者クラブ 横浜海事記者クラブ
茨城県政記者クラブ 栃木県政記者クラブ
筑西市記者クラブ 宇都宮市役所記者クラブ

お問い合わせ先

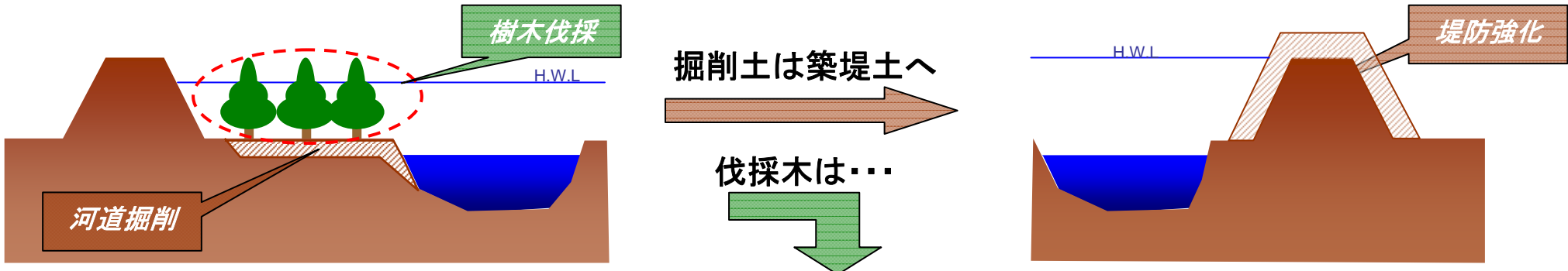
国土交通省 関東地方整備局 下館河川事務所

TEL : 0296-25-2161

副 所 長 萩野谷 守 尊 (内線205)

計 画 課 長 勝 模 猛 (内線261)

「パートナーシップwithリバー」プロジェクト(地域との川を軸とした共同・連携事業)



水防用資材としての利用



防災ステーションや出張所、地域防災拠点で保管



- イベントで伐採木を利用し工作したベンチを「川の一里塚等」に設置し、休憩場所として使用。
- 高水敷に下りるための既設階段に、伐採木を利用し作製した手摺を設置。

維持管理及び流域でのイベントに活用

利用する人に優しい川づくり



伐採木で製作



活用(案)

伐採木の活用として、プランター、案内板、ベンチ等が考えられ、写真のような試作品を作成してみました。

写真はほんの一例で、具体的な利用方法については、検討会の中で検討していきます。



ベンチ



水防用資材



薪(非常用燃料)



案内板



イス



プランター